

令和3年7月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和3年7月29日（木） 午後1時30分～午後2時20分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	美濃部俊裕（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	宮本安信
幼児課長	中島尚子
教育センター所長	織田恭淳
教育指導課副参事	北川剛
すこやか教育推進課担当課長	山岡芳治
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課副参事	西川洋輔
教育総務課主事	伊賀並樹輝

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 請願審議

請願第 1 号 教科書採択にかかる請願書について

日程第 5 議案審議

議案第 30 号 長浜南部学校給食センター調理配送業務プロポーザル選
定委員会設置要綱の制定について

議案第 31 号 長浜北部学校給食センター調理配送業務プロポーザル選
定委員会設置要綱の制定について

議案第 32 号 長浜市保育業務支援システム導入及び運用保守業務プロ
ポーザル選定委員会設置規程の制定について

日程第 6 協議・報告事項

(1) 令和 3 年長浜市議会 6 月定例会一般質問答弁要旨について

日程第 7 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

廣田委員、宮本委員

3. 会議録の承認

6 月定例会

特に指摘事項はなく、6 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：7 月の中旬に、全ての公立園訪問が終了しました。コロナ禍ではありますが、昨年に引き続きどの園も工夫しながらよく頑張っていたと感じました。

中でも、保育方針が明確な園が大変多く見られました。このような園の子どもたちは活発で笑顔も多く、先生も生き生きしていました。反面、保育方針に

具体性を感じにくいような園もあり、今後の課題であると思いました。

最近、幼児教育について本を読んだり、現場の先生から教えてもらう中で、幼児教育の段階で既に教育格差が始まっていることを知りました。いろいろな絵本にふれる環境や、保護者が子どもの問いに対して丁寧に返してあげるといった言語環境が家庭で整っている場合、言葉の習得がスムーズとなり、語彙数の増加や読解力の育成につながります。しかし、今、言語環境が整っている子どもたちが少なくなりつつあると感じています。例えば、今では当たり前となっている子どもたちへの読み聞かせボランティアですが、私が子どものときにはありませんでした。なぜ読み聞かせボランティアが必要になっているかというと、絵本が身近にある子どもが減ってきているからだと思います。

このような状況の中で、子どもを預かって安全に生活させることだけを目指しては不十分であると思っています。あるデータでは、小学校2年生の段階から文章の意味が理解できない子どもたちが増加しているとされており、読解力を育成することの重要性を感じました。私たちは、国語の問題に対して子どもが書けないのか書かないのかを判断するのではなく、文章が書けない子どもたちのためには、どのような環境づくりが必要であるかを考える必要があると思います。小・中・義務教育学校については、全国学力・学習状況調査の結果が8月ごろに送られてくるため、その結果を分析したいと考えております。

次に、滋賀県中学校夏季総合体育大会についてです。今週から大会が始まっており、密を避ける形で様々な競技が行われております。北中学校の男子バレーボール部が県優勝、西中学校の陸上部が男子県2位、男女総合で県4位など優秀な成績を収めた学校もありました。また、西中学校の吹奏楽部が金賞を獲得し、県の本選に出場するという報告も受けております。

陸上、水泳、剣道、柔道といった競技で近畿大会の出場権を獲得している生徒も何人もいるという状況でございます。近畿大会につきましては、来週の水曜日に市役所で壮行会を予定しております。この壮行会には市長に臨席をお願いしており、激励の言葉とともに健闘を祈りたいと考えています。

5. 請願審議

請願第1号 教科書採択にかかる請願書について

標記の請願について審議が行われた。主な質疑応答は以下のとおり

教育長：昨年度に新しい学習指導要領に対応した中学校の教科書の採択は終了しております。今年、新たに文部科学省の検定に合格した中学校の歴史教科書があり、その教科書も採択の対象となります。

松宮委員：これを仮に採択するとどうなるのでしょうか。これに拘束されるということですか。

教育総務課長：請願を採択した場合でも、法的な拘束力や責任が発生するわけではございません。様々な事務手続がありますが、長浜市の場合は会議にお諮り

し、ご審議いただくということになります。

美濃部委員：ここで書かれている内容については、大変大事なことを述べられていると思います。教員時代も含めて、今まで私が経験した教科書の採択は、長浜市、米原市の先生方が熱心に内容を精査していただいているものでした。私は、ここに書かれていることは既に一生懸命やっていることだと思います。引き続き、公正、公平な教科書採択を進めていくことでこの請願の内容が十分に果たされると思いますので、このようなご意見をいただいたということを長浜市教育委員会でも受け止めるということによいのではないかと思います。

廣田委員：確かに請願の内容はおっしゃるとおりだと思います。この請願は第5地区だけに出されているものなのでしょうか。ほかの地区について把握されていますか。

教育指導課副参事：滋賀県内の全6地区に同じ方から請願書が届いていることを把握しております。

廣田委員：この請願書はあくまで請願であると思います。第5地区の教科書採択の審査はしっかりできているため、従う必要はないと感じました。

松宮委員：この請願書を採択してしまうと、これに賛成しているという見方ができてしまい、請願に拘束されるという気持ちになってしまうのではと感じました。請願は参考意見であり、長浜市教育委員会で責任をもって判断することが重要なのではないかと感じました。

審議後の採決の結果、請願を不採択とすることに決定した。

6. 議案審議

議案第30号 長浜南部学校給食センター調理配送業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

議案第31号 長浜北部学校給食センター調理配送業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

議案第30号及び議案第31号は関連する議案のため、教育長は事務局に一括して説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：プロポーザル方式というものについて簡単に説明をしていただけますか。

すこやか教育推進課担当課長：プロポーザル方式では、事業者から業務に対しての能力や意欲、会社の組織体制などを含めてご提案いただき、事業者を選定させていただきます。

廣田委員：入札との違いはありますか。

すこやか教育推進課担当課長：入札では価格を重視し、より低価格の金額を提示した業者に決定するものであります。一方、プロポーザル方式では、価格のみならず、事業者の業務に対する姿勢や経営体質など様々な点を総合的に判断し、決定しているということが大きな違いであると考えております。

教育長：金額が最も低い業者にならない場合があるということですか。

すこやか教育推進課担当課長：そのような場合も考えられます。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第32号 長浜市保育業務支援システム導入及び運用保守業務プロポーザル 選定委員会設置規程の制定について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：公立園利用者の利便性の向上、保育士の単純作業の省力化と書かれていますが、具体的な効果について説明をしていただけますか。

幼児課長：長浜市保育業務支援システムの具体的な内容ですが、園で作成している指導計画や出欠の管理、アレルギー情報など様々な情報をシステムで一括管理するものです。

利用者の利便性の向上につきましては、例えば欠席の連絡をスマートフォン等を利用して園に報告していただくことができるようになります。また、玄関でタブレットにタッチをすることで、登園時間や退園時間を明確にすることが可能になります。園から発信するお便りや写真等をスマートフォン等を通して見ていただくこともできるようになります。

保育士の単純作業の省力化については、これまでは数多くのデータを個別に管理する必要がありましたが、システムを導入することでデータの管理を一元化することが容易になります。データ管理が容易となることで、書類の作成や事務処理の効率化につながると考えております。

宮本委員：このシステムが入ることによって利用する人も先生も事務にかかる時間が短くなったり、簡単になることがあったりするので、とてもよいことだと思います。また、保育士の資格を持っていても、業務の多さから就職や再就職に踏み切れない人たちがいると思います。そのような方にとってうれしい情報になると思います。

利用している側からすると確かに利便性が増すと思います。一方、先生とお話しできる機会が減ってしまうことは少しさみしく思います。導入したタブレットと同じように、一つの手段として使っていくのはとてもよいことだと思いますが、先生と保護者が実際に対話するということも失われないようにしていただけたらよいなと思います。

幼児課長：現場の保育士は大変疲弊しており、業務負担の軽減のため、システムを導入させていただくことになりました。

システムを最大限に利用しながらも、保護者と保育士の関係などについては、今までどおり対面で対応ができる形で進めていきたいと思います。

中村委員：アレルギーのことは、だれが見ても分かる必要があると思うので、システムを導入することはよいことだと思います。個人の情報が含まれるた

め、情報が漏れてしまわないようにしなければならないと思います。

幼児課長：システムのセキュリティについては、L G W A Nという仕組みを用いて、外部のクラウドに保護者がアクセスするような形となっています。L G W A Nは地方公共団体の組織内のネットワークでして、非常に高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークとなっております。このような仕組みを用いて、情報セキュリティを確保していきたいと考えております。

廣田委員：このシステムには賛成です。ただ、このシステムによって、園ごとの特色が失われないか心配だと感じました。例えば、山の近くや湖の近くといった地理的特色や、文化や伝統の特色などが失われないようにしてほしいと思いました。

幼児課長：システムの導入目的は、あくまで園で行っている事務処理の負担を軽減すること及び保護者の利便性の向上と考えております。そのため、地域性や自然といった園の特徴については、今までどおり大切に維持するものと考えております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

7. 協議・報告事項

(1) 令和3年長浜市議会6月定例会一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：市議会の中で関心が高いものについて、新型コロナウイルス感染症対策以外でどのようなものが多かったのか教えていただけますでしょうか。

教育部長：教育については、新型コロナウイルス感染症対策のほかには、学校・園施設の再編や統合について、また、I C T教育についても関心が高いと思います。最近はI C T教育と新型コロナウイルス感染症対策の関係の質問をいただくことが多いです。ほかの部局についても、新型コロナウイルス感染症対策にどのように対応していくかについての質問が多いようです。

8. その他

9. 閉会

教育長から閉会宣言があった。